

高校生のための
大学等進学用

奨学金ガイドブック

令和2（2020）年度

兵庫県教育委員会事務局 財務課

は　じ　め　に

家庭の経済的状況等にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある生徒が安心して希望する教育を受けられる環境整備のために、国や県市町村及び各種団体等においては、奨学金などの様々な支援制度があります。

このたび、これらの支援制度について、できるだけ多くのみなさんに知っていただくことを目的に、「奨学金ガイドブック～高校生のための大学等進学用～」を改正しました。

本ガイドブックを広くご活用いただき、高校卒業後の進路を考える皆さんの一助となれば幸いと考えております。

* 目 次 *

	ページ
奨学金	
1 入学金及び授業料免除制度（新設）	1
2 日本学生支援機構奨学金	2
3 県内市町の奨学金	6
4 県内民間法人の奨学金	11
5 県外民間法人の奨学金	12
6 医学・看護分野を対象とする奨学金	15
7 その他の支援制度	18
融資制度	
○ 公的融資制度	
8 母子父子福祉資金貸付金	19
9 生活福祉資金	21
10 勤労者教育支援資金融資制度	22
11 離職者生活安定資金融資制度	23
○ 教育ローン	
12 国の教育ローン	24
返済支援制度 企業対象	
13 兵庫型奨学金返済支援制度	25
参考 大学生活にかかる費用	26

* 各団体のホームページ等で最新の情報を必ずご確認ください。
* 在学する高等学校によっては、このガイドブックにない指定校型の奨学金制度がある学校もあります。詳しくは各学校でご確認ください。

2020年4月から進学のための新しい支援制度が始まります

①入学金及び授業料免除・減免制度が新設されます

②給付型奨学金（日本学生支援機構）の対象者が拡大されます

1 入学金及び授業料免除制度（新設）

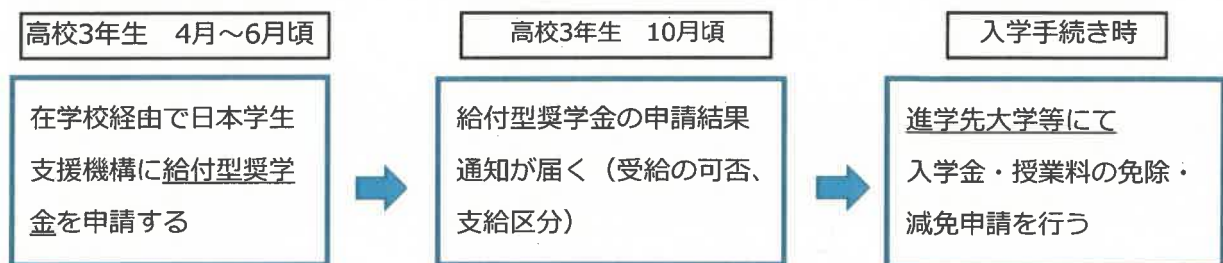
2020年4月から、世帯収入、資産その他の要件を満たし、進学先で学ぶ意欲がある者に対して、入学金、授業料の免除・減額制度が始まります。

この制度は日本学生支援機構の給付型奨学金と一体化した制度であり、入学金、授業料の免除・減額制度のみの申請を行うことはできません。日本学生支援機構の給付型奨学金を申請し、支給対象と認められた方のみが入学金、授業料の免除・減免制度を受けることができます。

またこの制度は、各大学等が窓口となっており、対象者が大学等に直接申請する必要があります。

減免・免除制度を希望する方は、まず日本学生支援機構の給付型奨学金を申請してください。

制度の詳細は文部科学省HP（<https://www.mext.go.jp/kyufu/>）



※ 高校3年生時に給付型奨学金を申し込まなかった方は、大学等入学時に給付型奨学金及び入学金、授業料の免除・減免制度を同時に申し込んでください。

授業料等減免の上限額（年額） 住民税非課税世帯（区分Ⅰ）の場合				
	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約 8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約 7万円	約17万円	約16万円	約59万円

※ 減免区分は3段階に分かれています（給付型奨学金の支給区分に応じて決まります）。

▶ 給付型奨学金（対象者拡大）

この給付型奨学金は、経済的理由により進学が極めて困難な生徒に対する返還義務のない奨学金です。

■ 主な変更点

日本学生支援機構では、2017年4月に給付型奨学金を創設し、人数に上限を設けて給付を行っていましたが2020年4月からは要件を満たす全ての方を給付型奨学金の対象とすることになりました。

■ 対象となる学校種

給付型奨学金の対象校として国又は自治体の確認を受けた大学、短期大学、高等専門学校（4～5年生）、専修学校専門課程（以下、「大学等」という）。

対象となる学校：文部科学省HP（https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm）

■ 実施時期

2020年4月より支給開始。2020年度大学等に進学する者及び大学等の在校生（2年生以上）が対象となります。

■ 対象者の要件

支援区分	収入基準	年収目安	資産要件
第Ⅰ区分	住民税非課税世帯※	約270万円以下	本人・生計維持者の預貯金、有価証券等の資産の合計が基準額（生計維持者が1人の場合1,250万円、2人の場合2,000万円）以下
第Ⅱ区分	住民税非課税世帯に準ずる世帯	約300万円以下	
第Ⅲ区分	住民税非課税世帯に準ずる世帯	約380万円以下	

「進学資金シミュレーター」で、収入基準に該当するかおよその確認ができます
（<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>）

※ 所得割額が0円であっても、ふるさと納税等の税額控除があるときは、第Ⅰ区分に該当しない場合があります。

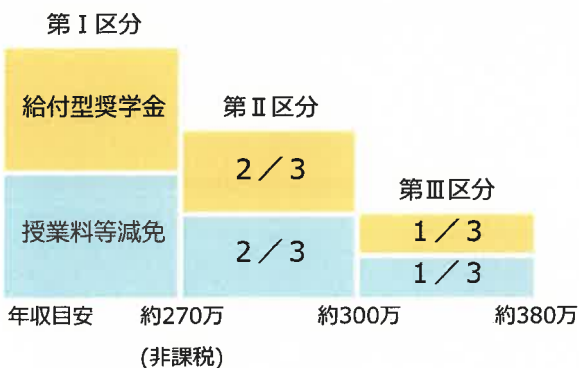
- * 学生の生計を維持する人、および本人の所得が対象です。
 - * 住民税が課税されていても第Ⅱ区分、第Ⅲ区分に該当する世帯については給付対象となります。
 - * 生活保護法の生活扶助受給により住民税が非課税となる世帯は、第Ⅰ区分に該当します。
- 社会的養護を必要とする人は、学生本人の収入により支援区分を判定します。

学業・人物要件	その他の要件等
① 申込時までの評定平均値が3.5以上 ② ①に該当しない場合は、レポートの提出や学校における面談により、学習意欲や進学目的等が認められること	① 日本国籍を有する者、法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等または永住の意思が認められる定住者 ② 高校等在学中または高校等卒業後2年以内 ③ 過去において高等教育無償化のための支援措置を受けたことがないこと

支給額（年額）

第Ⅰ区分 住民税非課税世帯の場合			
大学・短期大学・専修学校専門課程			
国公立		私立	
自宅	自宅外	自宅	自宅外
約35万円	約80万円	約46万円	約91万円

- * 高等専門学校は、大学の5～7割程度の額
- * 月額に換算し、毎月本人口座に振り込み
- * 社会的養護を必要とする人対象の一時金はありませんが、給付奨学金の対象となる人は、大学等で手続きを行うことで授業料・入学金の減免対象となります。



住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生には、住民税非課税世帯の学生の3分の2または3分の1が支給されます。

申込時期

予約採用	在学採用
① 高校3年生の4月以降に、在学する高校で申し込み ② 10月頃、予約採用通知が届く	進学後に、進学先の学校で申し込む （詳しい日程は各自で進学先に確認してください）

給付奨学金に採用された場合

- ① 入学金・授業料の免除・減免制度の対象者となりますので、進学先の学校にて手続きを行ってください
- ② 大学等に進学後は学習状況に対して厳しい要件が課されます。

手続きについて不明なことがあれば以下でご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構 HP

<https://www.iasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

独立行政法人日本学生支援機構 お問い合わせ先

0570-666-301

▶ 貸与型奨学金

独立行政法人日本学生支援機構は、国の奨学金貸与・給付事業を行っている機関です。
この貸与型奨学金は「借りる」ものですので、大学等卒業後、必ず返さなくてはなりません。

学力基準と家計基準

	学力基準	家計基準の目安（４人世帯の場合）
第一種奨学金 （利息なし）	申込み時までの高等学校等の成績が ５段階評価で平均３.５以上	申込み時の家計収入（年額）が ７４７万円以下
	住民税（所得割額）非課税世帯・生活保護受給世帯の生徒または社会的養護を必要とする人（児童養護施設入所者等）については、この基準に満たなくても、勉学意欲があれば申込みできます。	
第二種奨学金 （利息あり）	次のいずれかに該当すること １. 申込み時までの高等学校等の成績が 学校の平均水準以上であること ２. 特定の分野において特に優れた資質 能力を有すると認められること ３. 学修意欲があり学業を確実に修了 できる見込みがあると認められること	前年１年間の家計収入が １,１００万円以下

申込時期

予約採用	在学採用
高校３年生の４月以降に、在学する高校で 申し込む	進学後に、進学先の学校で申し込む

貸与月額

毎月本人口座に振り込まれます（一括貸与ではありません）。
家計支持者の収入が一定額以上の場合、最高月額は利用できません。

第一種奨学金（利息なし）								単位：円
	大学				短大・高専・専修学校			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000
最高月額 以外の月額				50,000				50,000
		40,000				40,000		
	30,000				30,000			
	20,000				20,000			

第二種奨学金（利息あり）

20,000円～120,000円（10,000円単位）

* 私立大学の医・歯学課程120,000円を選択した場合、40,000円の増額可

* 私立大学の薬・獣医学課程120,000円を選択した場合、20,000円の増額可

利率の算定方法 （平成31年3月末貸与終了者の場合）

固定方式 0.07% 貸与終了時に決定した利率を返還完了まで適用

見直し方式 0.002% 返還期間中、おおむね5年ごとに見直された利率を適用

入学時特別増額貸与奨学金（利息あり）

100,000円～500,000円から選択

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」が借りられなかった世帯が対象



問い合わせ先

予約採用 … 在学する高校の奨学金担当者へ

在学採用 … 在学する大学・短大・専修学校・高専の奨学金窓口へ

返還相談 … 日本学生支援機構奨学金返還相談センターへ 電話：0570-666-301（ナビダイヤル）

日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/>

スマートフォン専用サイト <https://www.jasso.go.jp/sp/>

3 県内市町の奨学金（生徒の保護者が当該市町内に在住）

市町名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	募集区分		募集区分・給付/貸与額（円）	
備考				

神戸市 学校支援部 学校経営支援課 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3 電話 078-984-0665
神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階

給付	併用不可	—	募集時期 高校3年12月	返済期間 —
4名	大学	自宅	15,000/月	
		自宅外	20,000/月	

尼崎市 総務局 企画管理課 尼崎市東七松町1-23-1 電話 06-6489-6169

給付	—	募集時期 4月	返済期間 —
5人（大学） 2人（大学院）	大学・大学院	30,000/月	

芦屋市 管理課 芦屋市精道町7-6 電話 0797-38-2085

給付	—	募集時期 8月～3月	返済期間 —
60人程度	大学・短大・高専等	入学支度金	200,000/上限
一人1回限り ※上記は令和元年度実施分であり、令和2年度実施分については未定。			

伊丹市 こども福祉課 伊丹市千僧1丁目1番地 電話 072-784-8030

給付	—	募集時期 随時	返済期間 —
	大学・短大・専修学校	大学・短大	10,000/月
		専修学校	国公立 6,000/月・私立 8,000/月
（以下の全ての要件を備えている者） ①生徒または保護者が伊丹市に住所を有している者 ②世帯の生計中心者を交通事故またはこれに準ずる事故により亡くされた高等学校、専修学校、大学等の生徒及び学生			

3 県内市町の奨学金（生徒の保護者が当該市町内に在住）

市町名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	募集区分		募集区分・給付/貸与額（円）	
備考				

宝塚市 管理部 管理室 学事課 宝塚市東洋町1-1 電話 0797-77-2366

給付		—	募集時期 5月	返済期間 —
	大学・短大・専修学校	200,000/上限		
①対象者は、父若しくは母のいずれかとその子からなるひとり親家庭又は父母ともにいない子の家庭の子で、経済的な理由により修学が困難な者				
②一人1回限り				

西宮市 学事課 西宮市六湛寺町3-1 電話 0798-35-3817

貸与(無利子)	併用可	—	募集時期 高校3年11月(予約) 6月(2次)、以降随時	返済期間 *
予算の範囲内	大学・短大・大学院 高専(4~5年)		国公立 10,000/月 私立 14,000/月	
*卒業年次の12月を第1回として以後半年毎20回均等返還				

藤田奨学生（西宮市学事課に申請） 西宮市六湛寺町3-1 電話 0798-35-3817

貸与(無利子)	併用不可	—	募集時期 高校3年10月	返済期間 *2
【令和2年度募集定員】 2人	大学・短大*1・専修学校*1		国公立・自宅 29,000/月 国公立・自宅外 35,000/月 私立・自宅 38,000/月 私立・自宅外 48,000/月	
*1 医療・福祉系に限る。 *2 卒業年次の12月を第1回として以後半年毎40回均等返還				

廣藤奨学生（西宮市学事課に申請） 西宮市六湛寺町3-1 電話 0798-35-3817

給付	併用可*	—	募集時期 高校3年10月	返済期間 —
【令和2年度募集定員】 1人	大学		国公立 9,000/月 私立 12,000/月	
*市の公募する他の奨学金との併用不可				

3 県内市町の奨学金（生徒の保護者が当該市町内に在住）

市町名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	募集区分		募集区分・給付/貸与額（円）	
備考				

高橋奨学金（西宮市学事課に申請） 西宮市六湛寺町3-1 電話 0798-35-3817

給付	併用可*	—	募集時期 高校3年10月	返済期間 —
【令和2年度 募集定員】 2人	大学		入学準備金 400,000/一括 奨学金 100,000/年	
* 市の公募する他の奨学金との併用不可				

川西市 教育推進部 学務課 川西市中央町12-1 電話 072-740-1256

貸与(無利子)			募集時期 6月	返済期間 10年
9人	大学・短大		30,000/月	

猪名川町 教育振興課 川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話 072-766-6000

貸与(無利子)		返還免除あり	募集時期 1月(*のみ)、随時	返済期間
	大学・短大・専修学校		入学費貸付金* 上限300,000/年 就学費貸付金 上限300,000/年 留学費貸付金 上限500,000/年	
1人あたり合計120万円まで。猪名川町への居住・寄付により返還額の減額あり。				

西脇市 教育総務課 西脇市西脇771-7 電話 0795-22-3111

貸与(無利子)	併用不可		募集時期 6月、以降随時	返済期間 *
	大学・短大・専修学校（専門課程に限る）		50,000/月	
* 貸与期間の2倍				

3 県内市町の奨学金（生徒の保護者が当該市町内に在住）

市町名					問い合わせ先	
給付・貸与		併用可否	返還免除	募集時期		返済期間
人数		募集区分		募集区分・給付/貸与額（円）		
備考						

三木市 教育総務課 三木市上の丸町10-30 電話 0794-82-2000

給付	併用可	—	募集時期 5月中旬～6月中旬	返済期間 —
令和元年度 111人	大学・短大・専修学校		9,000/月	
・申請者が三木市内に住所を有していること又は、保護者が市内に住所を有している者。 ・世帯の所得金額の合計が、別で定める所得基準以下であること。 ・素行が良好で、必要な課程を修めることができる見込みがあると認められる者。 ※上記は2019年度実施分であり、2020年度実施分については未定。				

姫路市 企画政策推進室 姫路市安田4-1 電話 079-221-2596

給付	併用可	—	募集時期 4月	返済期間 —
若干名	姫路市内の大学・大学院・短大		20,000/月	
居住地の指定あり				

宍粟市 教育総務課 宍粟市山崎町中広瀬133-6 電話 0790-63-3121

貸与(無利子)	併用可	返還免除なし	募集時期 1～3月	返済期間 8年以内
若干名	大学・短大・専修		40,000円以内/月	
一人1回限り。貸与期間終了後1ヵ年据え置くことができる。				

豊岡市 教育総務課 豊岡市中央町2-4 電話 0796-23-1117

貸与(無利子)	併用可	返還免除あり	募集時期 4月	返済期間 10年
12人	大学・短大		44,650/月	
給付	併用可	—	募集時期 随時	返済期間 —
	大学・短大		30,000/月	
交通遺児				

3 県内市町の奨学金（生徒の保護者が当該市町内に在住）

市町名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	募集区分		募集区分・給付/貸与額（円）	
備考				

養父市 教育総務課 養父市広谷250-1 電話 079-664-0282

貸与(無利子)	併用不可	返還免除あり	募集時期 4月	返済期間
10人	大学・短大・専修		50,000/月	
養父市に8年間以上居住で返還免除				

播磨町 教育総務グループ 加古郡播磨町東本荘1-5-30 電話 079-435-0533

貸与(無利子)	併用可*1	返還免除あり	募集時期 6月	返済期間 *2
予算の範囲内	大学・短大・専修		17,000～50,000/月	
*1 併用に上限あり。 *2 貸与期間の2倍				

4 県内民間法人の奨学金

団体名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	対象課程		募集区分・給付/貸与額（円）	
条件				
備考				

一般社団法人 東洋財団

宝塚市野上2-2-21 ハイツ21-107 電話 0797-77-7723

給付	併用不可	—	募集時期 予約 6月	返済期間 —
約55人	大学	600,000/年		
県内の高等学校等に在学し、日本国籍を有する最終学年次の者。世帯収入が基準額未満であること。保護者が兵庫県内に住所を有する者。高い志を持ち、品行が正しく、かつ健康で、卒業後4年制大学への進学を希望する者。				
指定校制				

公益財団法人 神戸やまぶき財団

神戸市中央区栄町通2-4-14 日栄ビル2階 電話 078-392-5000

給付	併用可*	—	募集時期 予約・在学9月	返済期間 —
60人	大学・短大・専修		入学金 350,000まで 入学一時金 600,000まで 授業料実費 1,200,000/年 生活援助金 140,000まで	
障害者（障害者手帳保有者）、要保護児童および難病患者に該当し、学費等の経済的援助を必要とする学生等				
* 併用調整あり				

公益財団法人 香雪美術館

神戸市東灘区御影郡家2-12-1

電話 078-841-0652

給付	併用可	—	募集時期 4月	返済期間 —
10人程度	大学・短大・大学院		自宅 40,000/月 自宅外 50,000/月	
兵庫県の大学等で美術系分野を専修する学部・学科に属する学業優秀者。または、兵庫県内の高校出身者で近畿2府4県の大学等で美術系分野を専修する学部・学科に属する学業優秀者。				

5 県外民間法人の奨学金

団体名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	対象課程		募集区分・給付/貸与額（円）	
条件				
備考				

公益財団法人 交通遺児育英会

東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3階 電話 0120-521-286
03-3556-0773

貸与(無利子)	併用可	返還免除あり	募集時期	在学5月～1月、予約1月末	返済期間	20年
300人(大学)			入学一時金	40万・60万・80万から選択		
150人(専修)			奨学金	4万・5万・6万から選択		
保護者等が自動車やバイクの事故等、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒。(申込時25歳までの人)						

あしなが育英会

東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館 電話 0120-77-8565
03-3221-0888

給付・貸与(無利子)	併用可	返還免除あり	募集時期	予約・在学5月 予約(専修) 9月	返済期間 20年
500人(予約) 370人(在学)	大学・短大		一般	70,000/月(貸与4万・給付3万)	
		特別	80,000/月(貸与5万・給付3万)		
250人(予約) 130人(在学)	専修・各種学校			70,000/月(貸与4万・給付3万)	
保護者が病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死などで死亡、又は著しい障害を負っている家庭の生徒。(申込時25歳までの人)					
私立入学一時金制度あり: 40万(予約採用者対象)					

公益財団法人 日本フィランソロピー協会 東京海上日動あんしん生命 奨学金制度事務局

東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル244区 電話 03-5205-7580

給付	併用可	—	募集時期	6月～10月末	返済期間	—
60人	大学・短大・専修（専門）		300,000/年			
疾病により保護者を失った遺児で、高等学校等から大学等への進学希望があり、経済的理由により援助を必要とする者						

5 県外民間法人の奨学金

団体名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	対象課程		募集区分・給付/貸与額（円）	
条件				
備考				

一般社団法人 教育支援グローバル基金 ビヨンドトゥモロー ジャパン未来スカラーシッププログラム

東京都渋谷区神南1-5-7 APPLE OHMI ビル4F ETIC.内

電話 03-5453-8030

給付	併用可	—	募集時期	返済期間
	大学・短大・専修		高校3年11月末	—
			支給期間1年	500,000/年
保護者と死別、単親・里親家庭、児童養護施設入所者、生活保護世帯のいずれか。 年間を通じて開催される各種プログラムに参加する意思があること。 3月開催のオリエンテーションプログラム（3泊4日）への参加を確約できること。				

認定NPO法人 ゴールドリボン・ネットワーク

東京都豊島区西池袋2-21-8-204

電話 03-5944-9922

給付	併用可	—	募集時期	返済期間
10人	大学・短大・専修		高校3年6月～9月末	—
			40,000/月	
18歳未満で小児がんと診断され、自身が罹患したことを理解していること。 経済的理由により就学困難				

一般社団法人 大学女性協会

東京都新宿区左門町11-6-101

電話 03-3358-2882

給付	併用可	—	募集時期	返済期間
3人	大学・大学院		6月～8月	—
			1回限り	100,000
社会福祉奨学生：身体に障害のある人（学部・大学院に在籍1年以上の女子学生）				

公益財団法人 夢＆環境等宮崎記念基金

大阪市淀川区西宮原1-7-38 電話 06-4308-5532

給付	併用可	—	募集時期	返済期間
50人	大学・大学院		高校3年4月	—
			30,000/月	
高校3年間評定値 3.5以上。経済的理由により修学が困難				

5 県外民間法人の奨学金

団体名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	対象課程		募集区分・給付/貸与額（円）	
条件				
備考				

公益財団法人 岩國育英財団

東京都千代田区麹町4-3-3

電話 03-5276-1892

給付	併用可	—	募集時期 大学1年生4月	返済期間 —
10人	大学		250,000/年	
与えられた枠組みの中で機能する“人材”ではなく、自ら新しい枠組を創造しようとする者				

公益財団法人 コネックススポーツ振興財団

東京都文京区湯島3-23-13

電話 03-3839-7195

給付		—	募集時期	返済期間
14人（2019年度）	大学		12月	—
			支給期間1年	50,000以内/月
専攻するスポーツ種目において、自他ともに認める力量を有している、または、青少年スポーツ振興のための指導者を目指していること。申請時に30歳未満。				

公益財団法人 朝鮮奨学会

東京都新宿区西新宿1-8-1新宿ビルディング9階

電話 03-3343-5757

給付	併用可*	—	募集時期 4～5月	返済期間 —
770人		大学・短大	25,000/月	
韓国人・朝鮮人学生。学費の支弁が困難な学生。				
* 貸与型奨学金、本奨学金より同額未満の給付奨学金、学内奨学金との併用可。				

6 医学・看護分野を対象とする奨学金

団体名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	対象課程		募集区分・給付/貸与額（円）	
条件				
備考				

兵庫県養成医師制度 健康福祉部健康局医務課 医療人材確保班 電話 078-362-3606

貸与(有利子)		返還免除あり	募集時期	説明会：8月	返済期間
21人	大学（指定あり）		入学金 授業料等	相当額+@	
卒業後、一定の期間、県職員として県が定めたキャリア形成プログラムに沿って県内の医師不足地域等の医療機関で勤務する。 対象大学：自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学、岡山大学					
卒業後2年以内に医師になり、9年間勤務すれば、貸与金額の返済免除					

公立宍粟総合病院 宍粟市山崎町鹿沢93 電話 0790-62-2410

貸与(無利子)	併用不可	返還免除あり	募集時期	2～3月	返済期間
若干名	医学部に入学または在学している人		入学金(1回限り)	1／2（100万まで）	
			修学資金	200,000/月	
5人程度	看護師や助産師の学校などに入 学または在学する人		入学金(1回限り)	1／2（12万まで）	
			修学資金	50,000/月	
卒業後、宍粟市が設置する病院又は診療所において医師・看護師・助産師として勤務すること。 同種の奨学金を受けていないこと。					

6 看護分野を対象とする奨学金

団体名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	募集区分		募集区分・給付/貸与額（円）	
条件				
備考				

兵庫県立病院看護師修学資金 病院局管理課職員班 電話 078-341-7711(内線3470)

貸与(無利子)		返還免除あり	募集時期 3月～4月	返済期間 一括
100人	看護大学・看護専門学校等 看護師養成施設		50,000/月（最終学年以外で新規貸与を受ける者） 100,000/月（最終学年から新規貸与を受ける者）	
2020年度養成施設入学予定者及び現在養成施設に在学している者で、養成施設を卒業後、看護師免許を取得し、直ちに指定県立病院で勤務する意思を持つ者。勤務開始する時点での年齢が45歳未満であること。				
学校を卒業後、看護師免許を取得し、直ちに指定県立病院で貸与期間と同期間以上勤務した場合返済免除。ただし、月額10万円の貸与を受けた者は貸与期間の2倍の期間以上勤務した場合返済免除。				

高砂市民病院 高砂市荒井町紙町33-1 電話 079-442-3981

貸与(無利子)		返還免除あり	募集時期 募集期間中、ホームページに掲載	返済期間
	看護大学・看護専門学校・看護師養成所		80,000/月	
看護師の資格を取得して卒業したのち、当院に貸与月数勤務することで返済が全額免除。				

西宮市立中央病院 西宮市林田町8-24 電話 0798-64-1515

貸与(無利子)		返還免除あり	募集時期 4月～9月の間に2回	返済期間 5年
若干名	看護学校・看護系大学		50,000/月	
平成3年4月2日以降に生まれた者。看護学校・看護系大学に在学し、学校を卒業後、直ちに看護師免許を取得し、当院で正規看護師として勤務する意思を持つ者。				
学校を卒業後、直ちに看護免許を取得し、当院で正規看護師として貸与期間と同期間勤務したとき返済免除。				

独立行政法人国立病院機構 兵庫あおの病院 小野市市場町926-453 電話 0794-62-5560

貸与(無利子)		返還免除あり	募集時期 随時	返済期間 一括
5人	看護学校・看護系大学		1年生 800,000/年 2年生以降 700,000/年	
看護師課程を経て看護師免許を取得予定の専門学校生及び大学生				
看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を当院の看護師として勤務した場合には全額返還免除				

6 看護分野を対象とする奨学金

団体名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	募集区分		募集区分・給付/貸与額（円）	
条件				
備考				

医療法人愛心会 東宝塚さとう病院

宝塚市長尾町2-1

電話 0797-88-2200

貸与(無利子)		返還免除あり	募集時期	返済期間
	看護学校		入学金(1回限り) 300,000まで 修学資金 30,000～70,000/月	
看護学校等に入学予定、または在籍している学生で卒業後に東宝塚さとう病院への就職を希望する人				
看護師免許取得後の当院の勤続年数に応じて、貸与した奨学金の一部または全部について返済を免除				

7 その他の支援制度

団体名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	対象課程		募集区分・給付/貸与額（円）	
条件				
備考				

生活保護法による進学準備給付金

健康福祉部社会福祉局生活支援課 生活保護・自立支援班

電話 078-362-3183

給付	—	—	募集時期	—	返済期間	—
			自宅：10万円 自宅外：30万円			
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、大学等に入学する被保護者 等						

8 母子父子寡婦福祉資金貸付金

貸付の対象者は、兵庫県内にお住まいの母子家庭の母と父子家庭の父、寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子（婚姻をしたことのない独身の方は含みません）です。

貸付を受けるには、連帯保証人が必要です。

▶ 就学支度資金（無利子）

高校・大学等の入学に必要な経費を貸し付ける資金です。

大学卒業後6か月据え置きし、返済期間は20年以内（専修学校の一般課程は5年以内）です。

貸付限度額		単位：円	
学校種別		自宅	自宅外
専修学校（一般課程）		150,000	160,000
大学・大学院・短大・高等専門学校	国公立	370,000	380,000
	私立	580,000	590,000

▶ 修学資金（無利子）

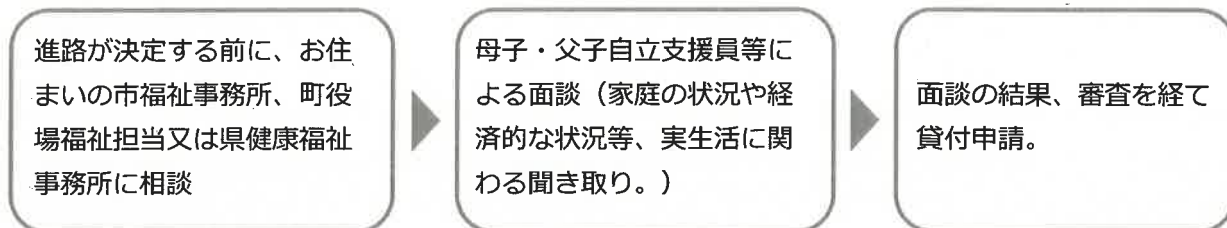
高校・大学等の修学に必要な経費を貸し付ける資金です。

日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている場合は、奨学金の貸与金額と母子父子寡婦福祉資金貸付金の修学資金の貸付限度額との差額を限度として貸付されます。

大学卒業後6か月据え置きし、返済期間は20年以内（専修学校の一般課程は5年以内）です。

貸付限度額（月額）			単位：円				
学校種別			1年	2年	3年	4年	5年
高等専門学校	国公立	自宅	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500
		自宅外	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500
	私立	自宅	48,000	48,000	48,000	79,500	79,500
		自宅外	52,500	52,500	52,500	90,000	90,000
短期大学 専修学校（専門課程）	国公立	自宅	67,500	67,500			
		自宅外	76,500	76,500			
	私立	自宅	79,500	79,500			
		自宅外	90,000	90,000			
大学	国公立	自宅	67,500	67,500	67,500	67,500	
		自宅外	76,500	76,500	76,500	76,500	
	私立	自宅	81,000	81,000	81,000	81,000	
		自宅外	96,000	96,000	96,000	96,000	
大学院	修士課程		132,000	132,000			
	博士課程		183,000	183,000	183,000		
専修学校（一般課程）			48,000	48,000			

▶ 貸付申請までの流れ



▶ 問い合わせ先

お住まいの市福祉事務所、町役場福祉担当または県健康福祉事務所へご相談ください。

福祉事務所	担当課	電話番号	福祉事務所	担当課	電話番号
芦屋市	子育て推進課	0797-38-2045	豊岡市	社会福祉課	0796-24-7031
川西市	こども支援課	072-740-1179	養父市	社会福祉課	079-662-3162
三田市	こども支援課	079-559-5072	朝来市	社会福祉課	079-672-6123
伊丹市	こども家庭課	072-780-3518	篠山市	福祉総務課	079-552-7101
宝塚市	子育て支援課	0797-77-2128	丹波市	社会福祉課	0795-74-1130
加古川市	家庭支援課	079-427-9293	洲本市	子ども子育て課	0799-22-1333
高砂市	子育て支援課	079-443-9024	南あわじ市	子育てゆめるん課	0799-43-5219
西脇市	こども福祉課	0795-22-3111(代)	淡路市	子育て応援課	0799-64-2134
三木市	子育て支援課	0794-82-0151	猪名川町	宝塚健康福祉事務所	0797-61-5176
小野市	子育て支援課	0794-63-1645	稲美町、播磨町	加古川健康福祉事務所	079-421-9299
加西市	地域福祉課	0790-42-8709	多可町	加東健康福祉事務所	0795-42-9360
加東市	福祉総務課	0795-43-0408	神河町、市川町、福崎町	中播磨健康福祉事務所	079-281-9210
相生市	子育て元気課	0791-22-7175	太子町、上郡町、佐用町	龍野健康福祉事務所	0791-63-5136
たつの市	児童福祉課	0791-64-3153	香美町、新温泉町	新温泉健康福祉事務所	0796-82-3161
赤穂市	子育て健康課	0791-43-6808			
宍粟市	社会福祉課	0790-63-3067			

神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市はそれぞれの市が特別相談や貸付を行っていますので、お住まいの市役所、区役所に直接お問い合わせください。

姫路市	こども支援課	079-221-2132	西宮市	子供家庭支援課	0798-35-3658
尼崎市	こども家庭支援課	06-6489-6349	明石市	児童福祉課	078-918-5027

9 生活福祉資金（教育支援資金）

学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学等への入学に必要な、または在学中に必要な費用を貸し付け、その就学や将来の就労を支援します。

貸付を受けるのは学生本人で、原則として1名の連帯保証人が必要です。

▶ 制度の概要

対象	次の3つの要件にすべて当てはまる世帯	
	(1) 兵庫県内に居住中で、同一地域に6か月以上居住している世帯	
	(2) 低所得世帯（世帯の収入が市区町民税非課税程度、または生活保護基準の1.8倍程度の所得の世帯）	
	(3) 世帯内の学生の高等学校や大学等への進学・在学にあたり、その学費の捻出のため他からの融資を受けることが困難、または融資を受けても進学・在学が困難な世帯	
貸付限度額	就学支度費	50万円以内
	教育支援費	大学 月額65,000円以内 短期大学・高等専門学校 月額60,000円以内
貸付期間	在学期間中	
据置期間	6か月以内	
返済期間	20年以内（ただし、毎月の返済額の下限は5千円）	
貸付利息	無利子	

▶ 他の修学支援制度との関連

以下の制度を利用できる場合は先に優先して利用することが必要です（他制度優先）。

- ▶ 日本学生支援機構奨学金
- ▶ 母子父子寡婦福祉資金貸付金
- ▶ 国の教育ローン
- ▶ 各学校独自の奨学金、地方自治体独自の奨学制度

▶ 相談・問い合わせ・申し込み先

お住まいの市区町の社会福祉協議会が申込先となります。

借入の相談にあたっては、社会福祉協議会の担当者と民生委員が面談を行います。

申し込みから審査・貸付決定まで1か月以上かかる場合がありますので、計画的に相談・申し込みをしてください。

▶ 制度に関する照会

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 福祉支援部

電話：078-242-7944

ホームページ

<https://www.hyogo-wel.or.jp/index.php>

10 勤労者教育支援資金融資制度

勤労者の家族の教育資金を低利で融資する制度です。申し込みは随時受け付けています。

申し込み条件

就学予定または就学中の家族を持つ方で、下記のすべての項目に該当する方

1. 兵庫県内に在住または在勤の方
2. 安定継続した収入があり、前年度税込の年収が150万円以上で1,000万円以下の方
3. 融資申込日の年齢が満20歳以上満60歳以下の方
4. 融資申込日に勤続年数（原則、同一勤務先）が1年以上の方
5. 居住年数が1年以上の方

制度の概要

資金使途	学校（幼稚園から大学院、専門学校、予備校）の入学金、授業料、教材費、アパート下宿代 通学経費など
融資限度額	200万円
貸付利率	年1.2% ※別途保証料が必要
保証	一般社団法人日本労働者信用基金協会の機関保証
返済期間	7年以内

制度に関する照会

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 電話：078-341-1510

ホームページ <http://www.kinrou-hyogo.jp/>

問い合わせ先

近畿労働金庫の各支店にお申し込みください。

神戸支店	078-371-3151	東播加古川支店	079-423-5566
北須磨出張所	078-792-0011	北播支店	0795-23-5551
尼崎支店	06-6411-2741	姫路支店	079-282-1131
西宮支店	0798-34-6000	相生支店	0791-22-1630
伊丹支店	072-772-0051	但馬支店	0796-23-4131
明石支店	078-912-3303	洲本支店	0799-22-3232

11 離職者生活安定資金融資制度（臨時生活資金）

離職者の生活の安定を図り、求職活動に専念する機会を確保するため、本人または世帯員の医療費・冠婚葬祭費・教育費等の臨時的な生活資金を融資する制度です。申し込みは随時受け付けています。

申し込み条件

事業所の倒産、閉鎖、人員整理等により職を失った方で、以下のすべてに該当する方

1. 離職前、世帯の生計を維持していた方
2. 自己の責任によらない理由により事業主との雇用関係がなくなった方（派遣、契約社員、期間工等の非正規雇用労働者の方で雇い止めされた方も申込可）
3. 労働の意思及び能力を有し、ハローワークに求職申し込みを行っていて、求職活動中の方
4. 融資申込日以前に引き続き1年以上兵庫県内に居住している方（阪神・淡路大震災で被災し、県外に居住している人については、震災以前に県内に1年以上居住していた方）
5. 自営業者は不可

制度の概要

資金使途	離職者本人または世帯員の医療費・冠婚葬祭費・教育費等
融資限度額	30万円 ただし、子弟の教育資金は特別枠として別途30万円可
貸付利率	年1.0% ※別途保証料が必要
保証	連帯保証人1人以上および一般社団法人日本労働者信用基金協会の機関保証
返済期間	2年5か月以内

制度に関する照会

兵庫県産業労働部政策労働局 労政福祉課

電話：078-341-7711（内線3731・3734）

問い合わせ先

近畿労働金庫の各支店にお申し込みください。

神戸支店	078-371-3151	東播加古川支店	079-423-5566
北須磨出張所	078-792-0011	北播支店	0795-23-5551
尼崎支店	06-6411-2741	姫路支店	079-282-1131
西宮支店	0798-34-6000	相生支店	0791-22-1630
伊丹支店	072-772-0051	但馬支店	0796-23-4131
明石支店	078-912-3303	洲本支店	0799-22-3232

12 国の教育ローン

国の教育ローンは、日本政策金融公庫が扱っている、公的な融資制度です。
申し込みは随時受け付けています。

▶ 制度の概要

高校、大学、専修学校などに入学または在学される方の保護者が、入学金、学校納付金などの入学費用や、授業料、通学費などの在学費用を借りることができます。

令和元年11月1日現在

融資限度額	子ども一人につき350万円	
返済期間	15年以内	交通遺児家庭、母子・父子家庭、世帯年収200万円（所得122万円）以内または扶養している子が3人以上かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の場合は、18年以内
利率	年1.66%（固定金利）	母子・父子家庭、世帯年収200万円（所得122万円）以内または扶養している子が3人以上かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の場合は、年1.26%
使用目的	学校納付金（入学科・授業料など）、受験にかかった費用（受験料など）、住居にかかる費用（アパート・マンションの敷金・家賃など）、教科書代、パソコン購入費、通学費用、学生の国民年金保険料など * 今後1年間に必要となる費用が対象	
据置期間	在学期間内は元金の据え置きが可能（利息のみの支払い）	
返済	元利均等返済	
保証	（公財）教育資金融資保証基金による保証…別途保証料を融資金から一括して差し引く 連帯保証人による保証…進学者・在学者の4親等以内の親族（進学者・在学者の配偶者を除く）	

▶ 返済例

年利1.66%の場合

借入額	返済期間	毎月の返済額(円)	借入額	返済期間	毎月の返済額(円)
300万円	5年（59回払）	53,000	100万円	5年（59回払）	17,800
	10年（119回払）	27,400		10年（119回払）	9,200
	15年（179回払）	19,000		15年（179回払）	6,400
200万円	5年（59回払）	35,400			
	10年（119回払）	18,300			
	15年（179回払）	12,700			

▶ 問い合わせ先

教育ローンコールセンター

電話：0570-008656（ナビダイヤル）

月～金 9:00～21:00 / 土曜日 9:00～17:00

兵庫県内支店国民生活事業担当

神戸支店

078-341-4981

姫路支店

079-225-0571

神戸東支店

078-854-2900

尼崎支店

06-6481-3601

明石支店

078-912-4114

豊岡支店

0796-22-4327

日本政策金融公庫ホームページ

<https://www.ifc.go.jp/>

13 兵庫型奨学金返済支援制度

県内には、奨学金の返済を支援する企業があります。

制度を有する中小企業等に就職した場合に、企業等から支援を受けることができます。

(本制度は、企業に対する補助事業です。)

制度の概要

実施主体	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市
対象従業員	対象企業に勤務し、以下の要件をすべて満たす人 1. 正社員 2. 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある人 3. 申請時点で当該企業に就職後5年以内の人 4. 申請時点で県内事業所に勤務する人 5. 30歳未満の人(申請年度末時点で29歳以下の人)
補助期間	最長5年(就職5年目の人の場合は、補助期間は最長1年間)
補助額	年間返済額の3分の1の額、上限6万円まで

制度に関する照会

一般財団法人 兵庫県雇用開発協会 電話：078-362-6583

ホームページ <http://hyogo-koyokaihatsu.or.jp/>

ホームページでは、制度導入企業一覧が公開されています。

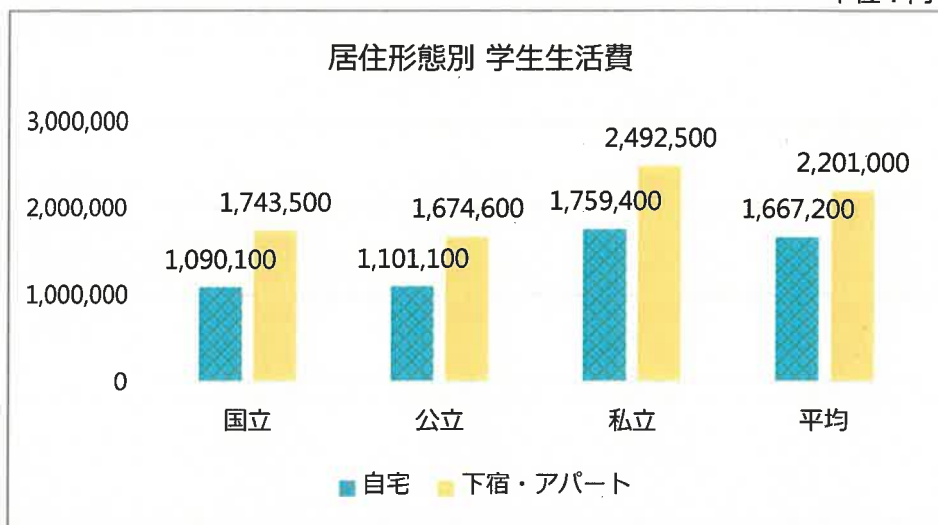
参考 | 大学生生活にかかる費用

大学生等の学生生活にどのくらいの費用がかかるかについて、調査結果が公表されています。

日本学生支援機構の調査

「平成28年度学生生活調査」（平成28年11月調査）より

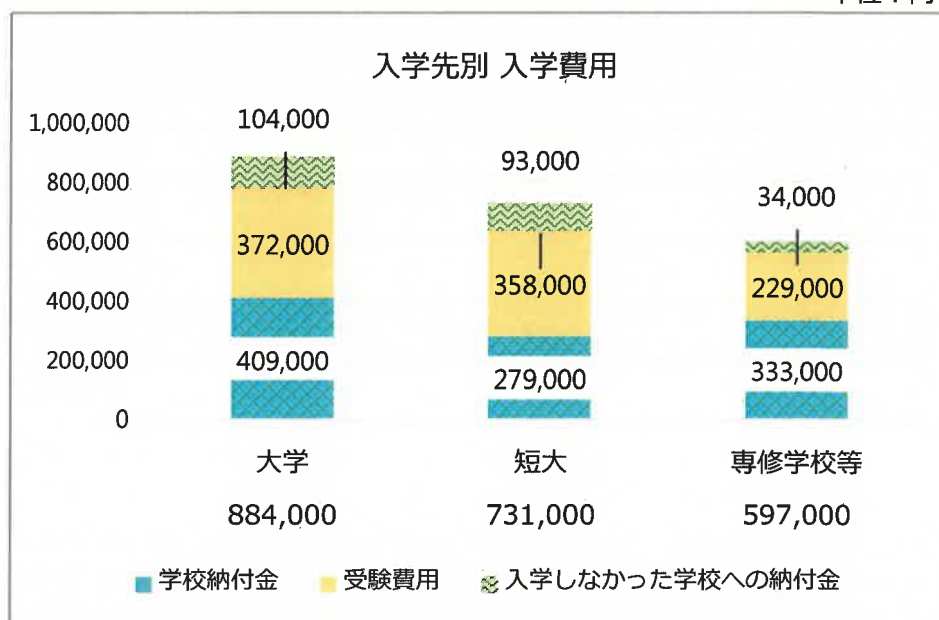
単位：円



日本政策金融公庫の調査

「教育費負担の実態調査」（平成30年9月調査）より

単位：円



入学費用 … 平成30年4月に高校以上の学校へ入学するためにかかった費用

- 学校納付金 … 入学金・寄付金・学校債など入学時に学校に支払った費用
- 受験費用 … 受験したすべての学校・学部にかかるもの（受験料、受験のための交通費・宿泊費）
- 入学しなかった学校への納付金

※ 図表における計数は四捨五入の関係で内訳の数字と合計が一致しない場合があります。